



平成27年度  
注射番号  
獣医師名

平成27年度  
注射年月日

## 平成27年度 犬の登録及び狂犬病予防注射のお知らせ

まだ犬の登録及び狂犬病予防注射を受けていない犬は、次のとおり実施しますので、必ず受けさせてください。

なお、巡回中は不要犬の引き取りは行いません。不要犬の引き取りは、青森県動物愛護センター八戸市駐在（八戸保健所）に相談してください。（電話 0178-27-5111）

● この「ハガキ」は、注射の際**必ずお持ちください。**

- 1 対象 生後91日以上で、登録をしていない犬  
生後91日以上で、平成27年度の狂犬病予防注射を受けていない犬
- 2 料金 登録料 1頭につき 3,000円（登録をしていない犬）  
注射料 1頭につき **3,100円**（自宅等巡回は、1頭につき750円加算）
- 3 届出 犬の死亡……………印鑑・鑑札・注射済票 } を持って、役場  
飼い主の変更……………印鑑 } 福祉保健課へ届出  
飼い主の住所等の変更…印鑑
- 4 動物病院ですでに受けた方は、証明書を持参のうえ、予防注射実施場所か福祉保健課にお越しいただき、注射済票の交付を受けてください。（注射済票交付手数料1頭につき550円）  
※自宅等巡回を希望の方は、**9月22日**までに福祉保健課62-2111（内線135）へ申し込んでください。

※飼い主へお願い

- ・首輪は、**はずれないように**、きつくして来てください。（注射の際に、首輪がはずれて逃げることもあるため。）
- ・ハーネス(胴輪)にしている犬は、**首輪にして**来てください。（注射をするときは、首輪をつかまえてもらうため。）

このハガキは、平成27年9月1日現在の登録台帳に基づき送付いたしております。

# 平成27年度 犬の登録及び狂犬病予防注射日程表

月日	実施場所	実施時間	月日	実施場所	実施時間
9月29日(火)	川原町屯所前	9:00~9:10	10月1日(木)	志戸岸屯所前	9:00~9:10
	上大町・稲荷神社前	9:20~9:30		豊間内屯所前	9:20~9:30
	上大町自治会館前	9:40~9:50		岩ノ脇屯所前	9:40~9:45
	新町屯所前	10:00~10:10		野沢自治会館前	9:55~10:00
	二本柳住宅集会所前	10:20~10:30		扇田屯所前	10:10~10:15
	ひばり野公園プール前駐車場	10:40~10:50		浅田支所前	10:25~10:35
	ひばり野役場車庫前	11:00~11:10		北向屯所前	10:45~10:50
	正場沢・名久井正宅前	11:20~11:30		手倉橋・高山商店前	11:00~11:05
	川崎幸園入口前	11:40~11:50		荷軽井屯所前	11:15~11:20
	五戸町立公民館駐車場	13:00~13:10		上豊川屯所前	11:35~11:40
	中里石油スタンド十字路	13:20~13:30		館町旧消防屯所前	9:00~9:10
	荒屋敷運転代行前	13:40~13:50		森冬畑作振興組合前	9:20~9:25
	鍛冶屋窪・川村善三郎宅前	14:00~14:05		しらかば(古川代集会所)前	9:35~9:40
	ひまわり団地内	14:15~14:20		宮台集会所前	9:50~9:55
	9月30日(水)	石仏屯所前		14:30~14:35	10月2日(金)
下新井田バス停前		14:45~14:50	沼沢文化センター前	10:20~10:25	
根前屯所前		15:00~15:05	浦田協和館前	10:35~10:45	
下区・原清勝宅前		8:45~8:55	中市畑山商店前	10:55~11:05	
上市川団地集会所前		9:05~9:15	小渡文化センター前	11:15~11:20	
善浪墓地前		9:25~9:30	和栄館(槍沢集会所)前	11:30~11:35	
鳩岡平団地前		9:40~9:50	石沢公民館前	13:00~13:10	
石呑屯所前		10:00~10:10	一ノ坪文化センター前	13:25~13:30	
石呑・若林繁光宅前		10:20~10:30			
池ノ堂自治会館前		10:40~10:50			
北市川屯所前		11:00~11:10			
下区・原正賢宅前		11:20~11:30			
上区・田代電気商会前		11:40~11:50			
菖蒲川屯所前		13:00~13:10			
粒ヶ谷地屯所前		13:20~13:30			
切谷内公民館前	13:40~13:50				
大久木・防災無線塔前	14:00~14:05				
佐野屯所前	14:20~14:30				
大森・大久保均宅前	14:40~14:45				
蛸川屯所前	14:55~15:05				
蛸川バス停前	15:15~15:20				

- ◎登録をしていない犬は、必ず登録してください。  
(生涯1回必要です。)
- ◎狂犬病予防注射は毎年一回。  
飼い主は、必ず受けさせてください。
- 犬を登録しないと……………狂犬病予防法第4条違反 } 20万円以下の罰金
- 犬の注射を受けさせないと…狂犬病予防法第5条違反 }
- 犬を放し飼いにすると……………青森県動物の愛護条例第19条違反  
第32条2項により10万円以下の罰金

◎「犬のファン」は、飼い主が後始末をしましょう！

【問い合わせ先】  
五戸町福祉保健課 保健衛生班  
TEL 62-2111 (内線135)

◎犬のファンは、飼い主が後始末をしてください。